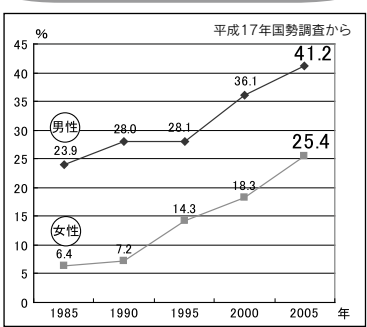


もうみんな始めてる！ HAPPY♡婚活

就職先を探すのは「就活」。結婚相手を探すのが「婚活」

南あわじ市の未婚率【30～34歳】



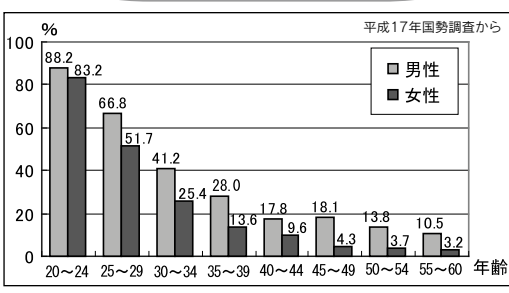
男女合わせると、3人に1人が未婚であるという結果に!!

Q. 結婚していない理由は？【未婚の31～49歳】

性別	1位	2位	3位
男性	適当な相手にめぐり合わない	経済力がない	自由になる時間やお金が少ない
女性	適当な相手にめぐり合わない	人間関係が複雑になる	自由になる時間やお金が少ない

平成17年版国民生活白書から

南あわじ市の未婚率（年代別）



その他に、「男女の出会いをお世話する、周りの人が減ったということも、未婚率の上昇につながっているのでは!？」との声も。みなさんは、どうでしょうか？



次のページへ続く

婚活とは？

近頃、新聞や雑誌、テレビなどで『婚活』という言葉をよく見かけるようになりました。では、婚活とはいったい何なのでしょう？

『婚活』＝結婚活動を略した言葉です。就職のために『就活(就職活動)』を行うように、現代の日本では『婚活(結婚活動)』をしなければ結婚できない時代になっているといわれています。

なぜ、婚活が必要なのか

左のグラフは、南あわじ市の30～34歳までの男女の未婚率を表したものです。20年前にくらべると、男性は約1.7倍、女性は約3.9倍と上昇しているのが分かります。

各種メディアでも話題になっているように、全国調査からも生涯未婚率が上昇しており、今後増加すると見込まれています。

しかし、「結婚したくない」という若者が増えているわけではありません。『国民生活白書』によると、18～40歳の独身者の約9割が、「いずれ結婚するつもり」と答えています。

では、なぜ結婚したいと思っていないのに、していないのでしょうか。同じ資料では、次のような理由が上位に挙がっています。

「とにかく昔のように、自然に結婚できる、という時代ではなくなりました。積極的に『結婚したい』と考えるのであれば、『婚活』は必要だ」と多くの専門家が指摘し、各種メディアでも、「自然に結婚するのが難しい時代」＝『婚活時代』の到来が叫ばれています。

婚活、応援します



倭文庄田地区まちづくり交付金事業 事後評価原案を公表します



- ①市道庄田線整備事業
- ②公営住宅等整備事業(しづおり第2団地)
- ③まちづくり活動推進事業(花いっぱい運動)

平成17年度から倭文庄田地区で、「まちづくり交付金」を使い、「多様な世代が支え合う、地域コミュニティに満ちた市の副拠点の創造」を目標に、①市道庄田線②市営住宅しづおり第2団地の整備③花いっぱい運動に取り組んできました。

今年度、事業完了を迎えるにあたり、事後評価の原案を作成しましたので、市民の皆さまに、ご意見等をお寄せいただいて、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

まちづくり交付金事業の整備効果を検証

まちづくり交付金事業では、まちづくりの目標達成状況を評価するための数値指標を設定し、事業最終年度に、整備で現れた効果などを検証・確認する「事後評価」の実施が義務付けられています。

市では、事業制度の趣旨に基づき、このたび、目標設定根拠、主要事業及び整備効果を取りまとめましたので、その内容についてお知らせします。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯と現況

倭文地域は、広田地域と比較して、過疎化傾向にあります。また、幹線道路の市道庄田線は、道幅が狭く歩道がないため、交通安全の問題が多く、地域住民が安心して通行・歩行できる道路整備が急務です。

課題

市の副拠点として整備すべく、良好な居住環境の形成を図り、人口の定着を図る必要があります。

中長期の将来ビジョン

倭文庄田地区は、市街地副核ゾーンとして、公共施設等の生活に必要な施設の充実を図り、市街地形成と人口増加に向けた住宅建設の促進、また生活利便性の向上のため、商店等の立地促進や地域間アクセスの強化と地域内幹線道路整備などの社会基盤整備等の施策を計画しています。

まちづくりの目標達成状況を評価するための指標

目標を定量化する指標	従前値 (16年度)	目標値 (21年度)	現在値
生活環境の満足度	50点	75点	75.8点
各種サークル団体の数	0団体	3団体	3団体
プランターの数	0個	100個	18個
居住人口	662人	—	766人
こども通学環境満足度	—	—	73%

整備効果

※総事業費6億5800万円

市道の整備

市道庄田線(18～21年度)
3億1200万円

公営住宅の整備

市営住宅しづおり第2団地
1棟24戸(17～18年度)
3億4400万円

まちづくり活動推進事業

花いっぱい運動(19～21年度)
200万円

事後評価は今後、学識経験者や地域の代表者で構成する「南あわじ市まちづくり交付金評価委員会」で審議します。審議結果は、皆さまからの意見と併せ、来年3月に公表し、今後のまちづくりの参考にします。

市では、さらに詳細な事後評価の原案などを市ホームページをはじめ、都市計画課や倭文支所でも公表し、皆さまのご意見を募集します。

また、評価結果の公表後、来年7月までフォローアップを行い、数値目標の推移について整理し、確定値とする予定です。

ご意見は、電話・FAX・メールで都市計画課までご連絡をお願いします。

ご意見提出期限 **11月16日(月)**

いただいたご意見などについては、「南あわじ市まちづくり交付金評価委員会」に提出します。

岡都市計画課 ☎ 37-3016 ☎ 37-3035
メール toshikeikaku@city.minamiawaji.hyogo.jp